

議会の概要

令和4年4月1日



〈市章〉

兵庫県南あわじ市議会

〒656-0492

兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1

TEL 0799-43-5005

FAX 0799-43-5105

E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

市の概要

南あわじ市は、合併により平成17年1月1日に誕生した淡路島の南部に位置する面積229.01平方キロメートルのまちです。南には世界最大を誇る鳴門海峡の渦潮、西には白砂青松の慶野松原、東には灘黒岩水仙郷、中心には温暖で肥沃な三原平野が広がり、魚介類や野菜、乳製品、淡路和牛などさまざまな「食」を生み出しています。また、500年の歴史を誇る淡路人形浄瑠璃や日本三大瓦の一つである淡路瓦に代表される歴史と文化が豊かな地域です。

三原平野を中心に半径10km圏内に納まるコンパクトな生活圏を形成し、京阪神や四国とも神戸淡路鳴門自動車道で結ばれており、たいへん便利な立地です。1年を通じて、多くの観光客に南あわじ市の魅力を楽しんでいただいています。

南あわじ市の位置



市の木：黒松



市の花：日本水仙



子育て応援シンボルキャラクター
ゆめるん



鳴門海峡の渦潮を世界遺産へ

人口及び世帯

1. 市制施行時と現在

(住民基本台帳)

区分		令和4年3月31日現在	平成17年1月11日現在 (市制施行日)
人口	男	21,973 人	26,432 人
	女	23,528 人	28,331 人
	合計	45,501 人	54,763 人
世帯数		19,730 世帯	17,961 世帯

2. 年齢別人口構成

国勢調査(令和2年)

区分		総人口	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上	
			人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比
旧町地区名	緑	5,495	766	13.9	2,948	53.6	1,692	30.8
	西淡	9,088	985	10.8	4,414	48.6	3,557	39.1
	三原	14,702	1,894	12.9	7,625	51.9	4,923	33.5
	南淡	14,852	1,545	10.4	7,375	49.7	5,784	38.9
南あわじ市		44,137	5,190	11.8	22,362	50.7	15,956	36.2

※総人口には年齢不詳の人口は含まれていますが、年齢別人口には年齢不詳の人口は含まれていません。

3. 産業大分類別就業人口

国勢調査(令和2年)

区分	総計 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比
南あわじ市	23,737	5,216	22.0	4,862	20.5	12,688	53.5
兵庫県	2,377,454	43,535	1.8	573,688	24.1	1,678,329	70.6
淡路地域	62,306	10,106	16.2	12,638	20.3	37,371	60.0

決算の概要

【令和2年度】

1. 会計別歳入歳出決算総括表(地方公営企業法適用会計を除く)

(単位:千円、%)

区分 会計名		歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (c) (a)-(b)	翌年度へ 繰り越すべ き財源 (d)	実質収 支額 (e) (c)-(d)	
		決算額 (a)	対前年度 増減率(%)	決算額 (b)	対前年度 増減率(%)				
一般会計 ①		32,795,939	18.8	32,017,922	19.3	778,017	119,108	658,909	
特別会計	国民健康 保険	保険事業勘定	6,605,476	△ 3.3	6,449,201	△ 4.7	156,275	0	156,275
		直営診療所勘定	253,629	76.6	250,725	74.7	2,904	2,842	62
	後期高齢者医療		748,317	3.7	733,503	4.4	14,814	0	14,814
	介護保険	保険事業勘定	4,950,331	1.4	4,885,050	3.0	65,281	0	65,281
		介護サービス事業勘定	40,592	10.8	40,592	10.8	0	0	0
	土地開発事業 (企業団地開発事業勘定)		28,335	9.6	2,266	14.4	26,069	0	26,069
	産業廃棄物最終処分事業		101,616	△ 29.4	99,446	△ 25.2	2,170	0	2,170
	国民宿舎事業		27,091	△ 59.4	26,857	△ 56.2	234	0	234
	広田財産区		51	△ 65.8	51	△ 65.8	0	0	0
	福良財産区		12,519	△ 21.9	11,270	△ 22.7	1,249	0	1,249
	北阿万財産区		866	△ 6.5	484	△ 21.2	382	0	382
	沼島財産区		669	△ 1.0	549	118.7	120	0	120
	計 ②		12,769,494	△ 4.3	12,499,993	△ 4.5	269,498	2,842	266,656
	合計 (①+②)		45,565,433	11.3	44,517,915	11.5	1,047,515	121,950	925,565

※本票に計上した金額は千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

2. 歳入歳出決算総括表(企業会計)

(1) 下水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	歳入		歳出		歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度繰越額 (d)
	決算額(a)	対前年度 増減率(%)	決算額(b)	対前年度 増減率(%)		
収益的収支	2,445,615	△ 0.7	2,507,206	0.0	△ 61,591	0
資本的収支	1,653,641	15.8	2,565,094	10.2	※△911,453	0

※ 資本的収支に係る不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

1. 令和4年度の予算規模

一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は473億3,910万円で、令和3年度予算と比べ、2億7,824万円（+0.6%）増額しました。

一般会計の令和4年度予算は、南あわじ市の政策の柱である「5つの行動」の更なる発展・深化により「子育ての喜びが見えるまち」の実現を目指した新たな事業や拡充事業などの予算を計上しています。また、令和2年度から「必要なところに必要な措置を」との考えの元、市民の安全安心の確保、社会経済基盤強化、新たな価値観で生じた需要の取り込みなどを目指した新型コロナウイルス感染症対策事業を切れ目なく実施するための予算を計上しています。予算額は291億2,000万円、前年度と比較して3億円減（△1.0%）となり、引き続き財政調整基金に頼らない収支均衡のとれた予算編成となっております。

特別会計は、国民健康保険特別会計において、保険事業勘定では保険給付費は診療控えの回復等による増の一方で、県納付金が減となるため減となっております。介護保険特別会計において、施設介護給付費が減少傾向であるため保険給付費全体では微減となっており、特別会計全体で123億7,203万円で、前年度と比較して1億4,978万円（△1.2%）の減となりました。

また企業会計は令和2年度から下水道事業のみとなっております。整備計画に基づいた管渠布設等の面整備、施設の長寿命化や統廃合などの事業費を計上したことにより、予算額は58億4,707万円、前年度と比較して7億2,802万円（+14.2%）の増となりました。

令和4年度 当初予算額の一覧

(単位：千円)

会計名		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
一般会計①		29,120,000	29,420,000	△ 300,000	△ 1.0
特別会計	国民健康保険特別会計	6,527,473	6,590,043	△ 62,570	△ 0.9
	(1) 保険事業勘定	6,380,784	6,439,060	△ 58,276	△ 0.9
	(2) 直営診療所勘定	146,689	150,983	△ 4,294	△ 2.8
	後期高齢者医療特別会計	736,696	739,004	△ 2,308	△ 0.3
	介護保険特別会計	5,005,310	5,055,237	△ 49,927	△ 1.0
	(1) 保険事業勘定	4,958,653	5,004,694	△ 46,041	△ 0.9
	(2) サービス事業勘定	46,657	50,543	△ 3,886	△ 7.7
	土地開発事業特別会計	3,650	3,650	0	0.0
	産業廃棄物最終処分事業特別会計	56,982	96,071	△ 39,089	△ 40.7
	国民宿舎事業特別会計	18,358	22,293	△ 3,935	△ 17.7
	広田財産区特別会計	153	157	△ 4	△ 2.5
	福良財産区特別会計	22,646	14,573	8,073	55.4
	北阿万財産区特別会計	525	547	△ 22	△ 4.0
	沼島財産区特別会計	241	242	△ 1	△ 0.4
特別会計小計②		12,372,034	12,521,817	△ 149,783	△ 1.2
企業会計	下水道事業会計	5,847,069	5,119,045	728,024	14.2
	企業会計小計③	5,847,069	5,119,045	728,024	14.2
合計(①+②+③)		47,339,103	47,060,862	278,241	0.6

2. 歳入の内訳

令和4年度 一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)

款	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
自主財源	市税	5,554,501	19.1	5,380,863	18.3	173,638	3.2
	分担金及び負担金	109,741	0.3	102,290	0.3	7,451	7.3
	使用料及び手数料	448,533	1.5	439,638	1.5	8,895	2.0
	財産収入	59,497	0.2	58,277	0.2	1,220	2.1
	寄附金	1,512,000	5.2	1,307,200	4.4	204,800	15.7
	繰入金	1,765,748	6.1	1,304,102	4.4	461,646	35.4
	うち特別会計繰入金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	うち基金繰入金	1,765,746	6.1	1,304,100	4.4	461,646	35.4
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	807,151	2.8	868,469	3.0	△ 61,318	△ 7.1
	小計	10,257,172	35.2	9,460,840	32.2	796,332	8.4
依存財源	地方譲与税	291,000	1.0	271,300	0.9	19,700	7.3
	利子割交付金	6,000	0.0	5,000	0.0	1,000	20.0
	配当割交付金	35,000	0.1	30,000	0.1	5,000	16.7
	株式等譲渡所得割交付金	35,000	0.1	20,000	0.1	15,000	75.0
	法人事業税交付金	58,000	0.2	33,000	0.1	25,000	75.8
	地方消費税交付金	1,050,000	3.6	1,000,000	3.4	50,000	5.0
	環境性能割交付金	54,000	0.2	40,000	0.1	14,000	35.0
	地方特例交付金	30,000	0.1	194,000	0.7	△ 164,000	△ 84.5
	地方交付税	9,250,000	31.8	9,000,000	30.6	250,000	2.8
	うち普通交付税	8,350,000	28.7	8,050,000	27.4	300,000	3.7
	うち特別交付税	900,000	3.1	950,000	3.2	△ 50,000	△ 5.3
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	2,473,307	8.5	2,866,445	9.7	△ 393,138	△ 13.7
	県支出金	1,976,921	6.8	2,175,315	7.4	△ 198,394	△ 9.1
市債	3,595,600	12.3	4,316,100	14.7	△ 720,500	△ 16.7	
小計	18,862,828	64.8	19,959,160	67.8	△ 1,096,332	△ 5.5	
合計	29,120,000	100.0	29,420,000	100.0	△ 300,000	△ 1.0	

○歳入内訳の解説

◆自主財源

皆さんに納めていただく税金や使用料など、市が自主的に収入しうる財源をいいます。

- 市税…市民税や固定資産税など
- 繰入金…基金(市の貯金)の取り崩しなど
- 使用料及び手数料…公共施設の使用料など
- 諸収入…資源ごみ売却料や預金利子など
- 繰越金…前年度から繰り越されたお金
- その他…各種事業分担金や土地売払収入など

◆依存財源

国や県によって定められた額を交付されたり、配分されたりする収入をいいます。

- 地方交付税…地方の財源の均衡を図るため国から交付されるお金
- 市債…事業をする際に銀行などから借りるお金
- 国庫・県支出金…事業に対する国・県からの補助
- 地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として、県から交付されるお金
- 地方譲与税…国税として徴収され、一律的に譲与されるお金
- その他…その他に国・県から交付されるお金。法人事業税交付金、地方特例交付金など

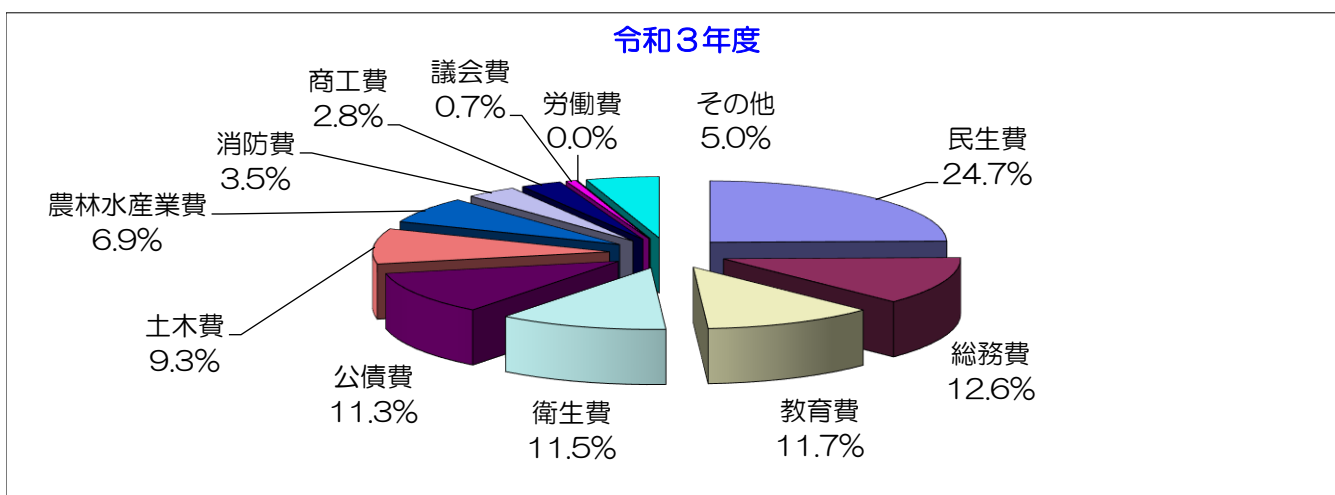
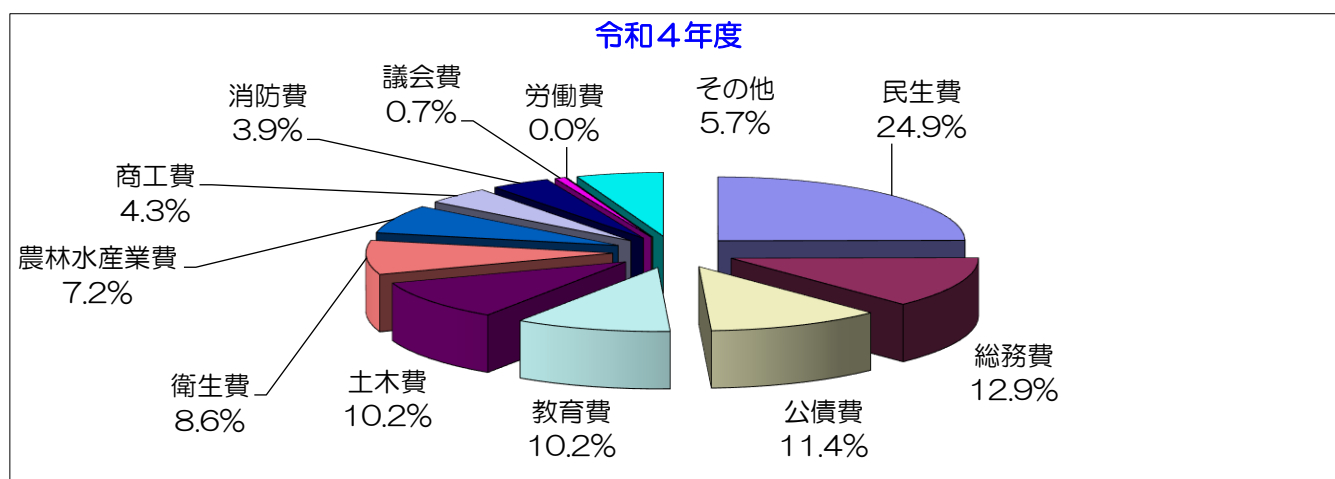
3. 歳出（目的別）の内訳 令和4年度 一般会計歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

款	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議会費	204,347	0.7	203,706	0.7	641	0.3
総務費	3,745,586	12.9	3,700,516	12.6	45,070	1.2
民生費	7,254,352	24.9	7,261,240	24.7	△ 6,888	△ 0.1
衛生費	2,507,822	8.6	3,380,012	11.5	△ 872,190	△ 25.8
労働費	11,162	0.0	10,434	0.0	728	7.0
農林水産業費	2,093,690	7.2	2,032,505	6.9	61,185	3.0
商工費	1,239,426	4.3	828,845	2.8	410,581	49.5
土木費	2,952,521	10.2	2,745,593	9.3	206,928	7.5
消防費	1,143,366	3.9	1,042,635	3.5	100,731	9.7
教育費	2,977,643	10.2	3,442,480	11.7	△ 464,837	△ 13.5
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
公債費	3,326,023	11.4	3,313,075	11.3	12,948	0.4
諸支出金	1,634,060	5.6	1,428,957	4.9	205,103	14.4
予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	29,120,000	100.0	29,420,000	100.0	△ 300,000	△ 1.0

※歳出内訳（目的別）の解説については、次ページ参照。

一般会計歳出（目的別）構成表



※ その他…災害復旧費、諸支出金、予備費の合計。

議会費の予算

(一般会計)

(単位：千円)

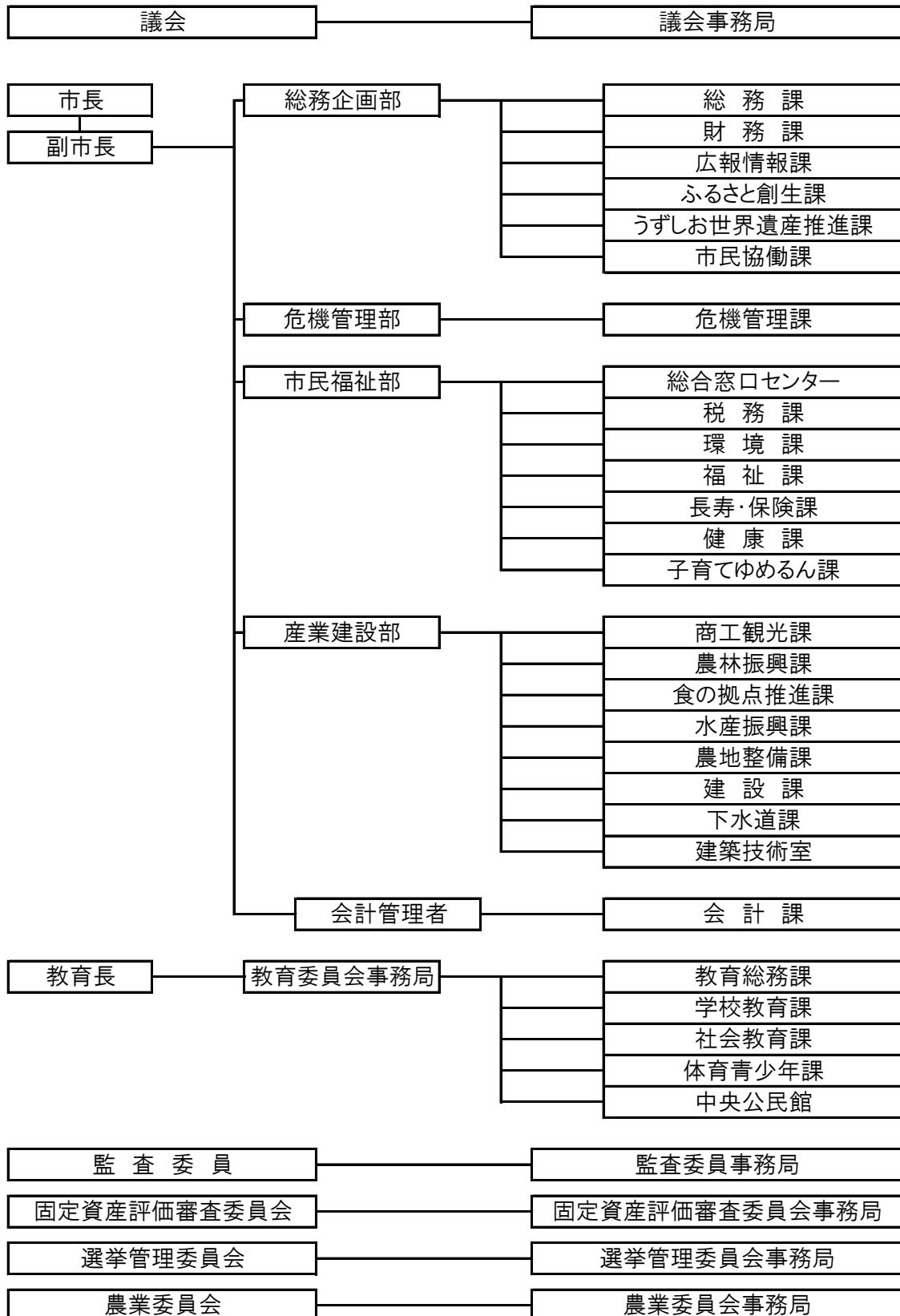
節	令和4年度予算額
報酬	77,193
給料	26,594
職員手当等	44,479
共済費	32,881
報償費	200
旅費	5,247
交際費	700
需用費	1,463
役務費	1,686
委託料	6,758
使用料及び 賃借料	3,229
備品購入費	100
負担金補助 及び交付金	3,817
公課費	0
合計	204,347

令和4年度一般会計予算総額に占める割合

0.70%

市役所の組織図

令和4年4月1日現在



議 会 の 概 要

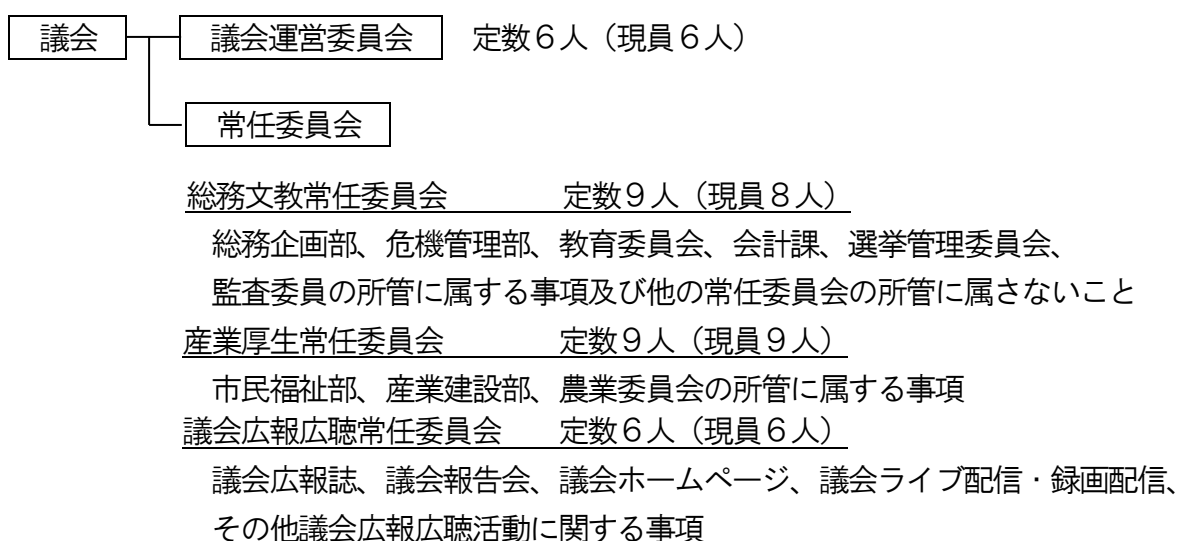
(令和4年4月1日現在)

1. 議会の組織・構成

(1) 議員数

- ・ 条例定数 18人(現員18人)
- ・ 任期 令和3年11月11日～令和7年11月10日

(2) 構成



(3) 党派別構成

市民連合 クラブ	創世クラブ	日本共産党 南あわじ市議団	誠道クラブ
4	3	2	2
ゆづるは クラブ	絆	南あわじ市 公明党	大志クラブ
2	2	1	1
一期一会			
1			

(4) 年齢別構成

30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	計	平均年齢
1	0	2	9	6	18	66歳

2. 議会の活動状況（令和3年）

（1）本会議開催状況

会 議		会期日数	本会議日数	傍聴者数
定例会	3月（2月24日～3月26日）	31	7	25
	6月（6月3日～6月23日）	21	5	2
	9月（8月30日～9月27日）	29	5	3
	12月（12月2日～12月21日）	20	6	9
臨時会	2月（2月15日～2月19日）	5	2	0
	4月（4月20日～4月27日）	8	2	0
	7月（7月12日～7月16日）	5	2	0
	11月（11月22日～11月26日）	5	2	0

（2）本会議付議事件数及び審議結果

【市長提出】

区 分	定 例 会							臨 時 会							合 計
	原案可決	修正可決	否決	継続審議	審議未了	撤回	計	原案可決	修正可決	否決	継続審議	審査未了	撤回	計	
議決事件 地方自治法第96条第1項	条例(1号)	27					27								27
	予算(2号)	34					34	3						3	37
	決算(3号)	12					12								12
	4号～14号 までの議案	11					11	4						4	15
地方自治法第96条 第1項5号及び第 2項を含むすべて の議案	24					24	2						2	26	
専決処分案件 (地方自治法第179条)	0					0	9						9	9	
計	108					108	18						18	126	

【議員提出】

区 分		定 例 会						臨 時 会						合 計		
		原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審議未了	撤 回	計	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審査未了		撤 回	計
種 類 別	条例															
	規則															
	意見書															
	決議															
	その他															
計																

【委員会提出】

区 分		定 例 会						臨 時 会						合 計		
		原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審議未了	撤 回	計	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審査未了		撤 回	計
種 類 別	条例	2						2								2
	規則	1						1								1
	意見書	4						4								4
	決議															
	その他															
計		7						7								7

(3) 請願、陳情等件数及び審議結果

請 願	採 択	一部採択	趣旨採択	不 採 択	取 下 げ	審議未了	継続審査	その他	計
		1	1		1				
陳 情	陳情書の コピー配布		陳情書一覧の配布		議長預かり		その他		計
	12								12

(4) 委員会等開催状況

会 議 名 称	開 催 日 数		計	視察研修日数
	会 期 中	閉 会 中		
総務文教常任委員会	9	2	11	1
産業厚生常任委員会	8	3	11	0
議会広報広聴常任委員会	7	10	17	0
決算審査特別委員会	4	0	4	0
予算審査特別委員会	4	0	4	0
議会運営委員会	34	12	46	0
議員協議会	8	7	15	0
会派代表者会議	1	0	1	0
計	75	34	109	1

(5) 予算・決算の審査

- ・当初予算審査……予算審査特別委員会を設置し審査
- ・補正予算審査……一般会計…総務文教常任委員会に付託し審査
特別会計・公営企業会計…所管の常任委員会に付託し審査
- ・決算審査……決算審査特別委員会を設置し審査

(6) 一般質問

- ・通 告 期 限 招集告示日の午前8時30分から議会運営委員会が定めた日時まで

	代 表 質 問	個 人 質 問
質 問 順 位	会派人数の多い順	通告順
質問時間の制限	答弁と合わせて1時間20分以内 (反問に要する時間は含まない)	答弁と合わせて60分以内 (反問に要する時間は含まない)
質 問 の 方 法	冒頭に登壇して一括質問することができる	質問席で一問一答方式

3. 議員報酬等

(1) 議員等の報酬

(議員報酬：平成23年4月1日改正)

区 分	報酬月額 (円)	長との比率 (%)	特別職給料月額 (円) (平成26年4月1日～)	
議 長	450,000	52.9	市 長	850,000
副 議 長	378,000	44.5	副 市 長	680,000
委 員 長	360,000	42.4	教 育 長	600,000
議 員	346,500	40.8		

(2) 期末手当 (令和4年3月30日改正)

6 月支給	2.15 月	×	報酬月額の 1.1
12 月支給	2.15 月	×	報酬月額の 1.1
年間	4.30 月	×	報酬月額の 1.1

(3) 旅 費

出張旅費・職員の旅費規程準用

区分	鉄道賃	船賃	航空賃	車賃	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)
島内	—	—	—	実費または 自家用自動車 使用の場合は 路程 1km に つき 37 円	—	・島内 7,000 円以内の実費
島外	実費	実費	実費		日帰り 1,000 円 宿泊を伴うもの 1,500 円	・東京都 14,000 円以内の実費 ・その他 12,000 円以内の実費

備考 神戸市、明石市及び鳴門市の日当は、島内区分扱い

(4) 政務活動費

市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）に対し交付する。

1人当たり年額 150,000円

4. 議会事務局

定数 7人 現員数 6人

局長 _____ 課長 _____ 係長 _____ 主任 _____ 主査

(2)

5. その他

(1) 本会議及び委員会の公開

- ・本会議…インターネット及び本庁舎ロビーに設置のモニターテレビにより中継放送を実施
議会閉会后、一般質問をケーブルテレビで放映するとともに、インターネットで録画配信
- ・常任委員会、特別委員会…インターネット及び本庁舎ロビーに設置のモニターテレビにより中継放送を実施

(2) 会議録及び委員会録の調製…業者委託

- ・会議録・委員会録閲覧…議会図書室、議会事務局、市のホームページで閲覧可能

(3) 議会広報

- ・発行回数 年4回（毎定例会後）
- ・編集体制 議会広報広聴常任委員会
- ・発行部数 14,800部
- ・配布方法 新聞折込み等



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薰り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切に、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- 人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- 周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。
- 恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- 歴史遺産や伝統文化を大切に、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- 仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成22年1月11日制定